


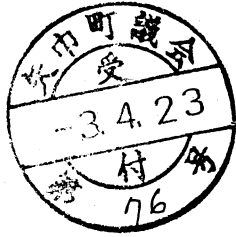
分類番号	丁	3	6	1
保存期限	1・3・5・10・永			

様式第5号（第5条関係）

議長	事務局長	事務局員
		

令和3年4月23日

矢巾町議会議長 藤原 由巳



会派名 一心会

代表者名 山崎 道夫



令和2年度政務活動費収支報告書

矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項（第2項）の規定により、次のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 960,000円

2 支出

項目	金額（円）	主たる支出の内容
調査研究費		
研修費	172,500	Web研修、研修資料購入
会議費	7,846	会議会場借用費
資料作成費	31,108	研修資料印刷
資料購入費		
広報費	413,998	会派報印刷・新聞折込費、ホームページ作成費
事務費	10,032	郵便振込費用、USB購入費
合計	635,484	

3 残額

324,516円

備考 政務活動費支出明細書、調査研究等実施報告書、領収書等の写しを添付すること。

様式第7号 (第6条関係)

政務活動費支出明細書 (会派名 = 一心会)

(研修費・ 1枚のうち 1枚)

No.	支出年月日	件名	内容	金額 (円)	備考
1	R3.2.1	研修費	オンライン (Web) 研修 研修名 ① 議会改革うまくいっていますか? ② 効果的な予算・決算の審議手法を考える	25,000	整理番号1
2	R3.1.22	研修費	研修データ購入 研修名 ① 財政状況資料 Part 1 ② 財政状況資料 Part 2 ③ 地方財政の基礎歳入 ④ 地方財政の基礎歳出 ⑤ 立地適正化計画と公共施設総合管理計画 ⑥ 地域包括ケアシステムの理解と行政の役割 ⑦ 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問ポイント ⑧ 防災・減災と議員の役割	120,000	整理番号2
3	R3.3.16	研修費	オンライン (Web) 研修 研修名 ① コロナ禍の広報とデザイン作成術	27,500	整理番号3
	合計			172,500	

様式第7号(第6条関係)

政務活動費支出明細書(会派名= 一心会)

(広報費・ 2枚のうち 1枚)

No.	支出年月日	件名	内容	金額(円)	備考
1	R2.4.9	広報費	会派報印刷・新聞折込・ 配布代 [配布地域] 矢巾町内全域 [配布日] 令和2年4月12日	52,412	会派報 第8号
2	R2.6.25	広報費	会派報印刷・新聞折込・ 配布代 [配布地域] 矢巾町内全域 [配布日] 令和2年6月28日	52,412	会派報 第9号
3	R2.9.30	広報費	会派報印刷・新聞折込・ 配布代 [配布地域] 矢巾町内全域 [配布日] 令和2年10月4日	52,333	会派報 第10号
4	R3.1.15	広報費	会派報印刷・新聞折込・ 配布代 [配布地域] 矢巾町内全域 [配布日] 令和3年1月17日	52,333	会派報 第11号
5	R3.3.2	広報費	会派報印刷・新聞折込・ 配布代 [配布地域] 矢巾町内全域 [配布日] 令和3年3月3日	52,254	会派報 第12号
6	R3.3.24	広報費	ホームページ作成 [運用開始] 令和3年3月25日	100,000	

7	R3.3.24	広報費	会派報印刷・新聞折込・ 配布代 [配布地域] 矢巾町内全域 [配布日] 令和3年3月28日	52,254	会派報 第13号
	合計			413,998	

(A4)

様式第8号（第6条関係）

番号	丁	3	6	/
期限	1・3・㊟・10・永			
議長	事務局長	事務局員		

令和3年4月20日

矢巾町議会議長 藤原 由巳 様



会派名 一心会
 代表者名 山崎 道夫
 報告者氏名 赤丸 秀雄



調査研究等実施報告書

実施年月日	令和3年2月1日
参加者名 (4人)	一心会 山崎 道夫、廣田光男、昆 秀一、赤丸秀雄
目的	オンライン（Web）研修に参加し、議会改革の更なる推進及び効果的な予算・決算の審議手法を学び、知識と見聞を拡げる。 そして必要により町政や議会運営に提案・提言を行う。
行先	やはば〜く会議室を借用し、会派研修を行う。
対応者 又は 主催者	一心会代表 山崎道夫
概要及び 所見	別紙報告書の通り
経費	30,420円 (内訳は別紙のとおり)

別紙

調査研究等経費内訳

(会派名 = 一心会)

調査研究費 ・ 研修費 (いずれかを○で囲む)

交通費	交通機関名	経路	計算	計	備考
			円 × 人	円	
			円 × 人	円	
				円	
				円	
宿泊料	宿泊日	宿泊先	計算	計	備考
			円 × 人	円	
			円 × 人	円	
セミナー受講料		25,000 円 ×	1 人 =	25,000 円	研修費
振込手数料		660 円 ×	1 件 =	660 円	事務費
会場借用費		4,760 円 ×	1 件 =	4,760 円	会議費

合計	30,420 円
----	----------

備考 領収書等の写しを添付すること。

(A 4)

オンライン（web）研修報告書

矢巾町議会 議長 藤原由巳 様

会派名 一心会

1. 研修日時 令和3年2月1日（月） 10時～17時
2. 研修場所 やはぱーく 3F 会議室
3. 研修内容 I 「議会改革うまくいっていますか？」 10時～13時
II 「効果的な予算・決算の審議手法を考える」 14時～17時
4. 講師 （株）地方議会総合研究会 代表取締役 廣瀬和彦氏
5. 受講者名 廣田光男 山崎道夫 昆 秀一 赤丸秀雄
6. 受講報告

I. 議会改革うまくいっていますか？

①議会基本条例の定義・意義

- ・議会基本条例とは議会の活動理念や活動の仕組みを規定したものである。
- ・議会基本条例は議会改革のツールであり議会改革の目的ではない。

②栗山町議会の制定から現在に至る議会基本条例の制定状況

[全自治体]

- | | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| ・2006年 | 3団体 | ・2008年 | 31団体 |
| ・2010年 | 167団体 | ・2013年 | 491団体 31% |
| ・2015年 | 667団体 43% | | |

[市・区]

- | | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| ・2015年 | 444団体 56% | ・2019年 | 533団体 65% |
|--------|-----------|--------|-----------|

③議会基本条例制定が進んだ理由

- ・議会改革を一過性のものとすることなく改革の継続性を担保する効果があったため。
- ・住民やマスコミ等に対し明確な議会のかいかくの意思表示を提示することが出来るとともに、条例の制定が議会への評価につながると考えられたため。

④議会改革中断の可能性

- ・議会改革が特定の議員の先導により行われた場合、当該議員が先導者たりえる地位から離脱した場合や議会改革に批判的な意見等が大勢を占める場合、議会改革が中断する恐れがある。

⑤議会改革の目的

- ・住民の付託を受けた代表として議員・議会の役割を十分に果たすことを目的としている。

⑥議会基本条例が求めるもの

- ・ 議会機能の強化による住民福祉の向上・・・監視機能と政策立案機能の強化
- ・ 議会の役割と責務の認識・・・議事機関・意思決定機関としての役割と議員
議会の責務の確認

⑦議会基本条例を規定する意味

- ・ 議会改革について市民と公的な約束をし、それを実践する義務があることを意味する。
- ・ 議会改革の規定をしても実践しないことは罰則がないとはいえ条例違反となる。
- ・ 議会基本条例の本来の意味を再認識し、議会がいかくを後退ではなく前進するために何をなすべきか考える必要がある。
- ・ 議会基本条例を制定したら改革を立ち止まることは、住民やマスコミ等の監視があるため、できないことを認識するべきである。

⑧議会基本条例の規定と実践の乖離

- ・ 議会改革を実践し効果を検証しないと、改革の実践が鈍くなる傾向が出てくる。

⑨基本条例追加事項

- ・ 災害時における議会・議員の行動指針やBCP等の規定の創設
- ・ セクハラ・パワハラを含めた議員としての政治倫理に言及する規定の創設
- ・ 議会の自己評価についての規定の創設
- ・ 議会に係る経費（議会費）の適切な確保に係る規定の創設
- ・ 市民からの政策提案としての請願・陳情の取り扱いや市民との連携規定の創設

⑩基本条例の検証及び見直し

- ・ 議会改革の効果・評価・検証が必要である。
- ・ 新型コロナなどへの対応など、新たな議会としての取り組みの必要性。
- ・ 議会基本条例への理解と認識の後退・・・再認識や条例制定に携わらなかった議員への周知徹底の必要性。

⑪改革に対する市民の関心度

- ・ 議会報告会の参加人数の推移
- ・ 本会議、委員会の傍聴者の推移
- ・ 住民と議会の接点に対する住民の関心度・・・議会広報・会派報等による情報発信
- ・ 議員間討議が活発に行われているか等

⑫議会改革の市政への効果

- ・ 議会改革により議会の権能にどのように影響が出たか。
- ・ 議案提出数や修正数、附帯決議等など明らかに改善がみられるか。

8) 所感

全国の自治体議会における議会改革の事例等の参考資料などにより、理解しやすい内容の講義であった。本町においても議会基本条例を制定して既に6年になろうとしていることから、議会改革の効果や課題等について検証し、議会改革の本来の目的である「住民の付託を受けた代表として議員・議会の役割を十分に果たすこと」を議員全員で再認識し、住民の声に耳を傾け信頼される議会にしていくため、課題である議員間討議の取り組みなどについても進めていくことが必要であると感じた。

II. 効果的な予算・決算の審議手法を考える

1) 学んだポイント

①予算審議にあたってのチェックポイント

- ・ 政策経費 事業の意義、目的、目標が明確であるか など
- ・ 規定経費 事業の意義、目的、目標が現在の状況と合致しているか など

②これからの予算のあり方（結果から成果重視の予算）

- ・ 従来 : アウトプット重視、組織重視型、庁内分権型
- ・ 将来 : 行政評価との一体化、アウトカム重視、成果重視型

③決算

- ・ 意義 地方自治法 96 条 1 項 3 号
- ・ 決算審議の一連の手続き 地方自治法 233 条
- ・ 決算審議の流れ（フローチャート）

④事務事業評価導入にあつたての留意事項

- ・ 目的、対象項目、評価結果の活用手法
- ・ 事務事業、施策に対し思い入れやしがらみを持たずに第三者的な視点で実施する必要があること など

⑤予算・決算委員会における質疑

- ・ 質疑とは議題となった案件についての疑問点を提出者に聞くことをいう
- ・ 質問と質疑の相違を踏まえた対応が必要である

2) 所感

- ・議会の使命である行政の具体的政策を最終的に決定することであり、決定した政策を執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施がすべて適法・適正に、しかも公平・効率的にそして民主的になされているかどうかを批判し監視することである。そのことを予算・決算案を通して審議・確認し、議決したことに責任を持って適正に履行されている状況をチェックする必要性が大事であることを再認識できた。
- ・事務事業評価においても慣習やしがらみに捉われず、第三者的立場での視点で確認・評価する必要性も学ぶことができた講習で有意義であった。

以 上

(任意様式)

項目区分	研修費
整理番号	Web研修

領収書その他の書類の添付欄

領収証

No. _____

2021年2月1日

矢巾町議会 一心会 様

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 2月1日セミナー受講料として

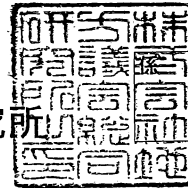
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和3年2月1日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	25,000 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

(任意様式)

項目区分	事務費 /
整理番号	研修振込費

領収書その他の書類の添付欄

※領収書等の添付は、領収書の裏面に記載の通りで行ってください。

電信文書

2023年01月21日 2023年01月21日

▼金融機関名(漢字・左づめ)先頭から7文字分ご記入ください。

農協 信連 銀行 信金 信組 漁協

▼店舗名(漢字・左づめ)先頭から9文字分ご記入ください。

みずほ銀行

0000000000

廻町支店

店(所)

普通 当座 貯蓄 他

(左づめ)

0000

1314699

¥記号
不要

十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 一
0,000,000,000 円

手数料(税込) 660 円

カフ"4ヨウキ"カイ"ツ"シ"ン"カ"イ" 090 55959559

(カタカナ・左づめ)濁点・半濁点も1文字としてご記入ください。

株式会社 様へ

手数料
徴収
区分 1.即納 2.後納
9.不要

お受取人

ご依頼人

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

取扱店



帳票番号ZJS-KW0113 2/3 2019.11

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和3年1月21日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	660 円	領収書の金額と一致

※1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

(任意様式)

項目区分	会議費 3
整理番号	会議会場借用

領収書その他の書類の添付欄

領収証

矢巾町議会 一心会 様

領収No. 0302-**01**
 領収日 R3. 2.

領収金額	¥4,760
------	--------

但し、 2/1 会議室使用料、持込電気料、備品料として

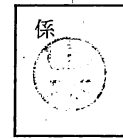
上記の金額正に領収致しました。

収入印紙

矢巾町活動交流センター (やはぱー
 指定管理者 矢幅駅前開発株式会社



TEL:019-656-6610 FAX:019-656-6612



- ④ あて右欄は、会派名となっているか。
 (複数会派合同の場合は、全ての会派名)
 ⑤ 但し書きが具体的な記載となっているか。
 レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日	令和3年2月1日
他会派との按分 (なし・あり)	(なし)
(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)	
会派名 _____	円
会派名 _____	円
会派名 _____	円
会派名 _____	円
会派名 _____	円
合計	4,760 円 領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

分類番号	丁	3	6	1
保存期限	1・3・⑤・10・永			

様式第8号 (第6条関係)

令和3年4月20日

議長	事務局長	事務局員

矢巾町議会議長

藤原 由巳 様

会派名 一心会

代表者名 山崎 道夫

報告者氏名 赤丸 秀雄



調査研究等実施報告書

実施年月日	令和3年2月19日
参加者名 (1人)	一心会 昆 秀一
目的	オンライン (Web) 研修に参加し、コロナ禍の広報とデザイン作成術 ～発信業務に即役立つ実務～ を学び、知識と見聞を拡げる。 そして必要により町政や議会運営に提案・提言を行う。
行先	自宅においてオンライン (Web) 研修を行う。
対応者 又は 主催者	一心会 昆 秀一
概要及び 所見	別紙報告書の通り
経費	28,160円 (内訳は別紙のとおり)

調査研究等経費内訳

(会派名＝一心会)

調査研究費 ・ <u>研修費</u> (いずれかを○で囲む)					
交通費	交通機関名	経路	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
				円	
				円	
宿泊料	宿泊日	宿 泊 先	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
セミナー受講料		27,500 円× 1 人 =		27,500 円	研修費
振込手数料		660 円× 1 件 =		660 円	事務費
		円× 件 =		円	

合 計	28, 160 円
-----	-----------

備考 領収書等の写しを添付すること。

オンライン（w e b）研修報告

矢巾町議会 議長 藤原由巳 様

会派名 一心会

1. 研修名

コロナ禍の広報とデザイン作成術 ～発信業務に即役立つ実務～

2. 研修日時

令和3年2月19日（金）午後1時～午後4時30分

3. 研修場所

自宅におけるw e b研修

4. 主催者

学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 事業構想研究所

5. 講師名

佐久間 智之 氏

（元埼玉県三芳町 秘書広報室長 現 PRDESIGN JAPAN 代表取締役）

6. 受講者

昆 秀一

7. 研修内容

広報やそのデザインに関する基本を押さえる。その上で、トレンドの読み取りやアナログ・デジタルの活用、ナッジ理論について学んだ。

また、事例をもとにした広報のデジタルスキルなどに関する知識も得る。

8. 所感

○コロナ禍における広報の役割について、特に重要となってくる必要な情報をいかに分かりやすく伝えるか、そのことをしっかりと伝える方法をこの研修を通じて学ぶことができた。ぜひこの研修内容を職員にも担当職員のはじめ全職員に伝えていきたいと感じた。

○講師の方は、以前盛岡市政務調査会主催の時にお話を伺って興味をもっていたので、今回の研修でさらに奥深く学ぶことができた。研修3時間半の時間に資料がパワーポイントのスライド400枚超と膨大な量であり、講師も早口であったために、受講者自らがしっかりとポイントを押さえて聞かないといけないと感じた。

○広報については、ターゲットをどこに絞って行うかを考えないといけない。そのためには、読者である町民の分析を行う必要があるということであったので、本町でもその分析を行っているのかを、まず明らかにしなければならぬと思った。

- ナッジ理論についても、研修の中で触れていたが本町でもその理論については取り入れてきているようだが、さらに学びを深めて広報などに取り入れていけるように意見していきたい。
- この研修の中で、広報は「命を守る」ということばが特にも印象に残った。ただ単にお知らせをするというだけではなく、例えば、乳がん検診のお知らせをしっかりと伝えて検診を受ければ、助けられた命もあるのではないか。それは一人でも多くの命を救うことにつながるのではないかということであり、広報は本当に大事なものであると感じた。
- 他にも種々の具体的な技術なども研修の中で学び、取り入れていけるのではないかと
いうものがたくさんあった。
できれば、この研修を受けなかった方にも資料に目を通していただきたいし、特にも
担当職員の方にはぜひこの研修を受けて広報に活かしてほしいと感じた。

以 上

(任意様式)

項目区分	研修費 <u>ウ</u>
整理番号	Web研修

領収書その他の書類の添付欄

領 収 証 矢巾町議会一バ会 様 No. _____

★ ¥27,500-
 但 3/19 佐久間智え氏 広報デザイン講座(非会員)の費用と
2021年3月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙
コクヨ ウケ-1097

〒107-8411 東京都港区南青山三丁目1番16号
 学校法人先端教育機構



確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日	令和3年3月16日	
他会派との按分	(なし)・あり	
(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)		
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	27,500 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

様式第8号 (第6条関係)

分類番号	J	3	6	1
保存期限	1・3・㊟・10・永			
議長	事務局長	事務局員		
由巳	様			

令和3年4月20日

矢巾町議会議長

藤原

会派名 一心会
 代表者名 山崎 道夫
 報告者氏名 赤丸 秀雄



調査研究等実施報告書

実施年月日	令和3年2月19日 ~ 令和3年3月31日
参加者名 (5人)	一心会 山崎道夫、廣田光男、藤原梅昭、昆 秀一、 赤丸秀雄
目的	オンライン (Web) 研修で実施した研修8講座のデータ・資料を購入し各自自宅にて学習して、知識と見聞を拡げる。 そして必要により町政や議会運営に提案・提言を行う。
行先	各自の自宅にて学習した。
対応者 又は 主催者	一心会代表 山崎道夫
概要及び 所見	別紙報告書の通り
経費	159,820円 (内訳は別紙のとおり)

調査研究等経費内訳

(会派名＝一心会)

調査研究費 ・ <u>研修費</u> (いずれかを○で囲む)					
交通費	交通機関名	経路	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
				円	
				円	
宿泊料	宿泊日	宿泊先	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
セミナー受講料	15,000 円× 8 件 =			120,000 円	研修費
振込手数料	880 円× 1 件 =			880 円	事務費
USB購入費	1,958 円× 4 本 =			7,832 円	事務費
資料印刷費	7,777 円 (8 講座分) × 4 名 =			31,108 円	資料作成費

* 資料印刷費用は、は数処理による。

合 計	159,820 円
-----	-----------

備考 領収書等の写しを添付すること。

研修テーマ 財政状況資料Part 1 と Part 2

1. 財政の見方

- 1) 仕組みの基本さえ理解すれば、財政の動きや状態はつかむことができる。
- 2) 財政も基本的構造は「家計」と同じである。
- 3) 自治体のお金の流れも、収入（歳入）、支出（歳出）、黒字、赤字、預貯金（基金または積立金残高）からなる。

2. 地方財政の仕組み

① 主な一般財源

- ・ 地方税 ・ 地方譲与税 ・ 地方特例交付税 ・ 地方交付税

② 主な特定財源

- ・ 国庫支出金 ・ 地方債 ・ その他

※ 租税は平均で4割にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債でまかなっている。
また、地方債の償還は地方税または地方交付税による。

3. なぜ一般財源が重要か

- ①自治体が自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用できる。
- ②一般財源がなければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）を受けることができない。
- ③自治体にとっては自分たちの財布のお金である。
（財政部局は殆んど一般財源だけをみている）

4. 自治体財政の持続可能性とは何か

1) 赤字に陥らないこと

- ① 赤字にしないことは極めて簡単である ⇒ 行政サービスを必要なだけ削減すればよい。
- ② しかし、自治体の財政運営の目的は、財源を使って住民の暮らしや地域の経済を支え、地域を発展させていくことにある。

2) 結論としては、

- ① 地域の暮らしや発展のための方向性を見定め
- ② そのために必要かつ適切な自治体政策を立案し
- ③ 絶えず財政状況をチェックする、という「三位一体」の取り組みを行う。

5. 良い質問とは何か（2つの要素）

- 具体的であること
- 本質的であること

以 上

☆データ購入研修

会派名 一心会

＝研修テーマ＝

1. 地方財政の基礎「歳入」
2. 地方財政の基礎「歳出」

新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成について講師を務める甲南大学足立教授は冒頭自治体財政、コロナで厳しく、大阪府「貯金」7割減、医療・中小への支援膨らむ。とした2020年6月25日日本経済新聞の記事を援用し財政事情について最新の状況の紹介に始まった。

新型コロナウイルス対策費用が膨らみ、関西の自治体の財政状況が厳しくなっている。対策費用を捻出するため、自治体の「貯金」に当たる財政調整基金を大阪府は7割以上、滋賀県は4割を取り崩した。企業業績の悪化による税収減も見込まれる中、各自治体の財政運営はより厳しいかじ取りが求められる。

大阪府はコロナ対策として、総額4800億円規模の施策を打ち出している。入院患者の受け入れなど医療検査体制を拡充したほか、飲食店利用客やイベント参加者に感染者の発生を通知する「大阪コロナ追跡システム」を導入した。

財源として財調基金から781億円を取り崩し、19年度末に1041億円あった残高は260億円まで減少。財調基金や予備費が枯渇すれば第2波以降や自然災害への機動的な対応は難しい。コロナによる企業活動の停滞で法人税収入の減少も避けられない。財源不足の影響の長期化が懸念される。という見解が述べられ、今後の財政運営の重要性の認識が求められることを再認識した。

歳入について

令和3年度地方財政（歳入）の概要と課題として地方財源の確保、地方交付税の確保、臨時財政対策債の抑制策や基礎的知識として地方税の仕組み、地方交付税の仕組み、臨時財政対策債の仕組みが紹介されデータによる検証として財政指標の味方、近年の財政指標の傾向が講義された。

次に令和3年度地方財政ポイントの講義があり地方の一般財源総額の確保として特に地方交付税については極めて厳しい地方財政の現状などをふまえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保することが必要である。総務省は地方交付税4000億円減なる来年度、赤字地方債を増発する。コロナの影響で国税は減る見込みで交付税も抑える。また地方税も減収が避けられず、自治体の財源不足を補う臨時財政対策債（赤字地方債）は約3兆7千億円増の6兆8千億円に増える。

地方税収入や地方交付税の原資の国税収入の大幅な減少と高水準の公債費の増かそして社会保障関係経費の増加等巨額の地方財源不足は地方交付税の対応にかかっている。

歳出について

2020年度の国の歳出は160兆円と、19年度の104兆円から新型コロナウイルス

対応もあり大幅に増える見込みである。地方公共団体でも歳出が急増する一方で、バス、地下鉄や病院などの公共事業は収入を大きく減らしている。21年度以降も経済が停滞して法人事業等の税収はさらに減るとも見込まれる。国からの交付金の活用、基金の取り崩し、地方債の増発で対応するが懐具合の厳しさは否めない状況にある。21年度の予算編成では不要不急の事業や施策を中止、延期するところも出てきそうである。

しかし、先送りできない事業や施策もある。例えば高度成長期に整備した橋梁や道路など老朽化したインフラの維持更新、交通や病院などの社会インフラの維持と高度化は、コロナ発生以前からの課題である。

こうした領域では一時的な財政の制約によって必要な事業・施策が滞ることがないように、財政負担に時間をかけて平準化する効果があるPFI（民間資金を活用した社会資本整備）も選択肢も一つであると提案されている。

講師は公共施設などの総合的な管理による老朽化対策についての見解として過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることや人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、今後公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしている。

受講を終えて痛感したことは改めて財政問題を扱つかうことにおいては入りを量りて出を制すの思いを深くしたところでありました。

また、財政問題において個々の事案に対処すべき場合は、まず本町のおかれた財政環境すなわち身の丈における財政収入を徹底的に洗い出し整理し、安全な範囲の財政基盤の確立を検討すべきである。また、歳出においては大局的見地から将来の本町の未来図を描き実行可能性のある事業の取り組みと財政健全化のため不要不急な事業の検証や無理無駄むらの排除のため1円を絞り出す工夫儉約に努めなければならないと思われたまことに時宜を得た貴重な研修でありました。

以 上

☆データ購入研修

会派名 一心会

=研修テーマ=

1. 立地適正化計画と公共施設等総合管理計画
2. 地域包括ケアシステムの理解と行政の役割

◇立地適正化計画と公共施設等総合管理計画

①学んだこと

- ・全国的に公共施設は1970年代に建設された施設が多く、老朽化の時期に達している。
- ・建物の耐用年数は60年と言われ、その中間の30年で大規模改修が必要である。
- ・人口減少と年齢構成の変化への対応をどのように考え維持・管理するが重要である。
- ・公共施設マネジメントの基本的考え ⇒ 集約化、複合化、転用を考慮する
- ・広域連携を視野に入れた総合管理計画を策定することも必要である。
- ・必要な公共施設を建設する場合、民間活力の活用（PFI）も検討する。

②所感

- ・将来人口の推移と公共施設の必要数、広域連携と立地適正化を加味した将来像を描き、そのうえで公共施設のあり方や安全安心を考慮したコンパクトシティ構想も踏まえた計画を構築する必要性を強く感じた。
- ・公共施設のあり方を検討する上で、高齢化と公共交通の課題を同時に検討する必要性があることに気づかされた。

◇地域包括ケアシステムの理解と行政の役割

①学んだこと

- ・地域包括ケアが求められる理由
高齢者ケアニーズの増大、単独世帯の増大、認知症を有する者の増大
- ・地域包括ケアシステムの構成要素
本人・家族の選択と心構え、住まいと住まい方、生活支援・福祉サービス、介護・医療・予防
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた道筋
「何のためにやるのか」（目標）を共有することが必要
時間がかかるからこそ、「仕組みを作る」ことが必要

②所感

- ・地域包括ケアシステムの構築が、如何に重要であることと高齢化社会に欠かせない支援制度であることを再認識できた。
- ・当町の取り組んでいる内容も、少し理解を深めることができた研修であった。

以上

=研修テーマ=

<1> 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント

1) 国の長期ビジョン（人口ビジョン）・・・「人口減少時代」の到来

*まち・ひと・仕事創生長期ビジョンでは、社人研の推計によると、2060年の総人口は9,300万人まで減少するが、合計特殊出生率が上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保される。

(3つの基本的視点)・・・国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。

- ① 「東京圏への一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

2) 「国の総合戦略」・・・（地方創生の目指すべき将来）

*『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』をともに目指す。

- ① 東京一極集中の是正に向けた取り組みの強化
 - ・地方への移住・定着の促進
 - ・地方とのつながりを強化（関係人口の創出・拡大、企業版ふるさと納税の拡充）

(基本目標1)・・・稼ぐ地域を作るとともに、安心して働けるようにする。

「地域内経済循環」をつくることが重要。

(基本計画2)・・・地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる。

「地方への移住・定住の推進」（地方移住の推進）

「地方とのつながりの構築」（関係人口の創出・拡大）

(基本計画3)・・・結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

(基本計画4)・・・ひとが集い安心して暮すことができる魅力的な地域をつくる。

(所見)

* 人口減少は、①東京圏一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育て環境づくり、③地域特性に即した地域課題の解決、を解消することが最も大事な方策と分かっているが、国と地方の連携、人材を含めた本気度の不足が、中々是正されない要因と思われる。

=研修テーマ=

<2> 防災・減災と議員の役割

1) 自治体の防災における役割

- ① 予防（防災計画、施設の強度化、教育・訓練、避難計画）
- ② 応急対策（対策本部、避難勧告・指示、施設）

③復旧対策（復興本部、生活援護、救援物資）

2) 地域防災計画とは

- ① 町民の生命・財産を災害から守る為の対策を実施することを目的とし、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
- ② 都道府県知事あるいは市町村長を会長とする地方防災会議で決定する。

3) 自主防災組織と消防団

- ① 自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織で、市町村がその充実に努めなければならない。
- ② 消防団とは、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う「非常勤特別職の地方公務員」で組織する消防組織である。

4) 自治体の災害対応とは（防災・減災・応急・復旧）

（防 災） ①ハード：治山、治水工事はじめ公共建築物の耐震工事など、災害を防ぐための事業を計画的に実施。

②ソフト：災害発生時に人命を守るということを最優先に防災訓練、避難訓練などを実施。

（減 災）：避難訓練と危機管理対応マニュアル。

（応急対策）：避難所運営、生活物資の配給など。

（復旧対策）：現状復旧を原則とした災害復旧工事。

5) 経験に学ぶ（東日本大震災、地元の災害）

*学校での防災教育の必要性

- ①児童・生徒向け防災教育
- ②教師・職員向け防災教育。

*防災人材育成

- ①役所の防災人材
- ②民間の防災人材＝「防災士」

6) 議会・議員としての役割

- ①あなたは、地震や台風・大雨の時に自分の命を100%守れますか？
- ②あなたは、貴方の住む地域の災害の歴史を知っていますか？
- ③あなたは、防災情報の入手先を知っていて、頻繁に利用していますか？

（所見）

* 地域防災計画は、当町も防災会議にて立案し実行されているが、議会としての役割を基本条例化して、しっかりと取り組むことが必要と感じた。

(任意様式)

項目区分	研修費 2
整理番号	Web研修資料購入

領収書その他の書類の添付欄

領 収 証

矢巾町議会 一心会 様 2021年1月22日

★ ￥120,000

(但「人気セミナーレジュメ動画データ限定販売」)

8講座 資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

T532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日	令和3年1月22日
他会派との按分 (なし/あり)	(なし/あり)
(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)	
会派名 _____	円
会派名 _____	円
会派名 _____	円
会派名 _____	円
会派名 _____	円
合計	120,000 円 領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

(任意様式)

項目区分	事務費 <u>ウ</u>
整理番号	USB購入費

領収書その他の書類の添付欄

発行日:2021年02月14日

管理No.0298-412-0004266

伝票No.0298-412-110329

矢中町議会 様

¥7,832 (内消費税 ¥712)

但し フラッシュメモ 代として。

支払内訳
現金

¥7,832 10%対象 ¥7,832(内消費税 ¥712)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済



※印刷面を内側に折って保管願います。

B0298412110329B

7154161014 RUF3SP64GPK 1:持帰 外10 SSS ¥1,780

7154161014 RUF3SP64GPK 1:持帰 外10 SSS ¥1,780

7154161014 RUF3SP64GPK 1:持帰 外10 SSS ¥1,780

7154162011 RUF3SP64GPK 1:持帰 外10 SSS ¥1,780

家電住まい館

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日	令和3年2月14日
他会派との按分 (なし)・あり	
(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)	
会派名 _____	円 _____
会派名 _____	円 _____
会派名 _____	円 _____
会派名 _____	円 _____
会派名 _____	円 _____
合計	7,832円 領収書の金額と一致

※1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(任意様式)

項目区分	資料作成費 1
整理番号	研修資料の印刷費

領収書その他の書類の添付欄

領収証 矢巾町議会 一心会様 No. _____

金額

¥ 31,108

但 印刷代 (地方財政の基盤(歳入)等、研修資料の印刷)
2021年 2月 19日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

〒983-3621 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割513番地19

有限会社 ツーワンライフ

代表取締役 細矢定雄

登録番号

GR1419

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和3年2月19日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	31,108 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A 4)

(任意様式)

項目区分	会議費 2
整理番号	会議会場借用

領収書その他の書類の添付欄

領収証

領収No. 0301-

103

矢巾町議会 一心会 様

領収日 R3. 1. 15

領収金額	¥600
------	------

但し、 1/15 活動スペースB使用料として

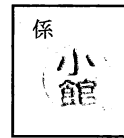
上記の金額正に領収致しました。

収入印紙

矢巾町活動交流センター (やはばーく)
指定管理者 矢幅駅前開発株式会社

TEL:019-656-6610

FAX:019-656-6612



(複数会派合同の場合は、全ての会派名)

但し書きが具体的な記載となっているか。

レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。

鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和3年1月15日

他会派との按分 ((なし)・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	600 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(任意様式)

項目区分	広報費 /
整理番号	会派報 第8号

領収書その他の書類の添付欄

NO. 15

領収書

岩手県議会 一心会

様

金額 ¥52,412

令和2年4月9日 上記の金額正に領収いたしました

但 印刷・折込代として

株式会社 岩手読売IS

代表取締役社長 田子山 吉昭

〒020-0836

岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号

TEL 019-635-5866

県南営業所

〒023-0001

岩手県奥州市水沢卸町4番10号

TEL 0197-25-3277

扱者

内 訳	現金
税抜金額	47,648
消費税額	4,764



2020.3.H

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日	令和2年4月9日	
他会派との按分	(なし)・あり	
(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)		
会派名	円	
会派名	円	
会派名	円	
会派名	円	
会派名	円	
合計	52,412 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

御 請 求 書

〒028-3614 (002753)

岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田3丁目1番地5号

矢巾町議会 一心会 御中

TEL 090-9741-7495

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
 下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。
 ●折込料金はなるべくお振込みでお願いいたします。
 ●ご入金为本請求と入れ違いの際は、ご容赦下さい。

株式会社 岩手読売IS

本 社 岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号
 TEL (019)635-5866(代) FAX (019)635-3857(代)
 県南営業所 岩手県奥州市水沢卸町4-10
 TEL (0197)25-3277(代) FAX (0197)24-4788



■取引銀行 北日本銀行本店 普通預金 No 1616322
 岩手銀行本店 普通預金 No 2266861
 みずほ銀行盛岡支店 普通預金 No 1348445

請求年月	売上額	消費税	入金日	入金額	次月繰越額
12月迄	0	(繰越額)			0
2020/01					0
2020/02					0
2020/03					0
当月	当月売上額	当月消費税	入金日	入金額	当月請求額
2020/04	47,648	4,764		0	52,412

2020年04月度マツ日締	
作成年月日	2020.04.08
当月御請求額	
52,412	

NO	処NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	04/12-0008	一心会	B4			
2		一心会会派報				
3		盛岡周辺1		3740	3.2000	11968
4		盛岡周辺3		2800	3.4000	9520
5	04/12-6001	一心会簡易印刷代	B4			
6		B4白紙・両面・黒インク				
7				6540	4.0000	26160
8		(10%対象 47,648円 消費税)				4764
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
ページ計				13080		52412
総合計				13080		52412

(任意様式)

項目区分	広報費 2
整理番号	会派報 第9号

領収書その他の書類の添付欄

NO. 46

領収書

天中町議会 一心会 様

金額 ¥52,412

令和2年6月26日 上記の金額正に領収いたしました

但 印刷・折込代として

株式会社 岩手読売IS

代表取締役社長 奥井 徹

〒020-0836

岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号

TEL 019-635-5866

県南営業所

〒023-0001

岩手県奥州市水沢卸町4番10号

TEL 0197-25-3277

扱 者

内 訳	現金
税抜金額	47,648
消費税額	4,764



2020.6.H

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和2年6月26日

他会派との按分 (なし)・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	52,412 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

御 請 求 書

〒028-3614 (002753)

岩手県紫波郡矢巾町又兵工新田3丁目1番地5号

矢巾町議会 一心会 御中

TEL 090-9741-7495

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
 下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。
 ●折込料金はなるべくお振込みでお願いします。
 ●ご入金为本請求と入れ違いの節は、ご容赦下さい。

株式会社 岩手読売IS



本社 岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号
 TEL (019)635-5866(代) FAX (019)635-5867(代)
 県南営業所 岩手県奥州市水沢卸町4-10
 TEL (0197)25-3277(代) FAX (0197)24-4788

■取引銀行 北日本銀行本店 普通預金 No.1616322
 岩手銀行本店 普通預金 No.2266861
 みずほ銀行盛岡支店 普通預金 No.1348445

請求年月	売上額	消費税	入金日	入金額	次月繰越額
02月迄	0	(繰越額)			0
2020/03					0
2020/04	47,648	4,764	04/09	52,412	0
2020/05					0
当月	当月売上額	当月消費税	入金日	入金額	当月請求額
2020/06	47,648	4,764		0	52,412

2020年06月度マツ日締	
作成年月日	2020.06.25
当月御請求額	
52,412	

NO	廻NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	06/28-0012	一心会	B4			
2		一心会会派報				
3		盛岡周辺1		3740	3.2000	11968
4		盛岡周辺3		2800	3.4000	9520
5	06/28-6001	一心会簡易印刷代	B4			
6		B4白紙・両面・黒インク		6540	4.0000	26160
7						
8		(10%対象 47,648円 消費税)				4764
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計 13080 52412
 総合計 13080 52412

登録番号

(任意様式)

項目区分	広報費	ㄥ
整理番号	会派報	第10号

領収書その他の書類の添付欄

NO. 74

領収書

天中町議会

一心会

様

金額

¥52,333

令和2年10月2日

上記の金額正に領収いたしました

但 印刷・折込代として

株式会社 岩手読売IS

代表取締役社長 奥井 徹

〒020-0836

岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号

TEL 019-635-5866

県南営業所

〒023-0001

岩手県奥州市水沢卸町4番10号

TEL 0197-25-3277

内 訳	現金
税抜金額	47,576
消費税額	4,757



扱 者

2020.6.H

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和2年10月2日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	52,333 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

御 請 求 書

1/1

〒028-3614 (002753)

岩手県紫波郡矢巾町又兵工新田3丁目1番地5号

矢巾町議会 一心会 御中

TEL 090-9741-7495

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
 下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。
 ●折込料金はなるべくお振込みでお願いします。
 ●ご入金为本請求と入れ違いの節は、ご容赦下さい。

株式会社 岩手読売IS



本 社 岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号
 TEL (019)635-5866(代) FAX (019)635-3857(代)
 県南営業所 岩手県奥州市水沢卸町4-10
 TEL (0197)25-3277(代) FAX (0197)24-4788

■取引銀行 北日本銀行本店 普通預金 No.1616322
 岩手銀行本店 普通預金 No.2266861
 みずほ銀行盛岡支店 普通預金 No.1348445

請求年月	売上額	消費税	入金日	入金額	次月繰越額
06月迄	0	(繰越額)			0
2020/07					0
2020/08					0
2020/09					0
当月	当月売上額	当月消費税	入金日	入金額	当月請求額
2020/10	47,576	4,757		0	52,333

2020年10月度マツ日締	
作成年月日	2020.10.01
当月御請求額	
52,333	

NO	処NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	10/04-0012	一心会	B4			
2		一心会会派報				
3		盛岡周辺1		3730	3.2000	11936
4		盛岡周辺3		2800	3.4000	9520
5	10/04-6001	一心会簡易印刷代	B4			
6		B4白紙・両面・黒インク				
7				6530	4.0000	26120
8		(10%対象 47,576円 消費税)				4757
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計	13060	52333
総合計	13060	52333

(任意様式)

項目区分	広報費 <input checked="" type="checkbox"/>
整理番号	会派報 第11号

領収書その他の書類の添付欄

NO. 119

領収書

矢野町議会 一心会 様

金額 ¥52,333

令和3年1月14日 上記の金額正に領収いたしました

但 折込代・印刷代として

内 訳	現金
税抜金額	47,576
消費税額	4,757



株式会社 岩手読売IS

代表取締役社長 奥井 徹

〒020-0836

岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号

TEL 019-635-5866

県南営業所

〒023-0001

岩手県奥州市水沢卸町4番10号

TEL 0197-25-3277

扱 者

2020.6.H

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和3年1月14日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名	円	
会派名	円	
会派名	円	
会派名	円	
会派名	円	
合計	52,333 円	領収書の金額と一致

※1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A4)

御 請 求 書

1/1

〒028-3614

(002753)

岩手県紫波郡矢巾町又兵工新田3丁目1番地5号

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
 下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。
 ●折込料金はなるべくお振込みでお願いします。
 ●ご入金の本請求と入れ違いの節は、ご容赦下さい。

矢巾町議会 一心会 御中

TEL 090-9741-7495

株式会社 岩手読売IS



本社 岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号
 TEL (019)635-5866代 FAX (019)635-5867代
 県南営業所 岩手県奥州市水沢卸町4-10
 TEL (0197)25-3277代 FAX (0197)24-4788

■取引銀行 北日本銀行本店 普通預金 No.1616322
 岩手銀行本店 普通預金 No.2266861
 みずほ銀行盛岡支店 普通預金 No.1348445

請求年月	売上額	消費税	入金日	入金額	次月繰越額
09月迄	0	(繰越額)			0
2020/10	47,576	4,757	10/02	52,333	0
2020/11					0
2020/12					0
当月	当月売上額	当月消費税	入金日	入金額	当月請求額
2021/01	47,576	4,757		0	52,333

2021年01月度マツ日締

作成年月日 2021.01.13

当月御請求額
52,333

NO	処NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	01/17-0006	一心会	B4			
2		一心会会派報				
3		盛岡周辺1		3730	3.2000	11936
4		盛岡周辺3		2800	3.4000	9520
5	01/17-6001	一心会簡易印刷代	B4			
6		B4白紙・両面・黒インク		6530	4.0000	26120
7						
8						
9		(10%対象 47,576円 消費税)				4757
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計 13060 52333
 総合計 13060 52333

登録番号

(任意様式)

項目区分	広報費 5
整理番号	会派報 第12号

領収書その他の書類の添付欄

NO. 146

領収書

天中町議会 一心会 様

金額 ¥52,254

令和3年3月2日 上記の金額正に領収いたしました

但 印刷・折込代として

株式会社 岩手読売IS

代表取締役社長 奥井 徹

〒020-0836

岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号

TEL 019-635-5866

県南営業所

〒023-0001

岩手県奥州市水沢卸町4番10号

TEL 0197-25-3277

内 訳	現金
税抜金額	47,504
消費税額	4,750



扱 者



2020.6.H

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 令和3年3月2日

他会派との按分 (なし)・あり

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	52,254 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A 4)

御 請 求 書

〒028-3614

(002753)

岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田3丁目1番地5号

矢巾町議会 一心会 御中

TEL 090-9741-7495

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
 下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。
 ●折込料金はなるべくお振込みでお願いします。
 ●ご入金为本請求と入れ違いの節は、ご容赦下さい。

株式 岩手読売IS
 会社

本 社 岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号
 TEL (019)635-5866代 FAX (019)635-5867代
 県南営業所 岩手県奥州市水沢卸町4-10
 TEL (0197)25-3277代 FAX (0197)24-4788



■取引銀行 北日本銀行本店 普通預金 No.1616322
 岩手銀行本店 普通預金 No.2266861
 みずほ銀行盛岡支店 普通預金 No.1348445

請求年月	売上額	消費税	入金日	入金額	次月繰越額
11月迄	0	(繰越額)			0
2020/12					0
2021/01	47,576	4,757	01/14	52,333	0
2021/02					0
当月	当月売上額	当月消費税	入金日	入金額	当月請求額
2021/03	47,504	4,750		0	52,254

2021年03月度マツ日締	
作成年月日	2021.03.01
当月御請求額	
52,254	

NO	処NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	03/03-0002	一心会	B4			
2		一心会会派報				
3		盛岡周辺1		3720	3.2000	11904
4		盛岡周辺3		2800	3.4000	9520
5	03/03-6001	一心会簡易印刷代	B4			
6		B4白紙・両面・黒インク		6520	4.0000	26080
7						
8						
9		(10%対象 47,504円 消費税				4750
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計 13040 52254
 総合計 13040 52254
 登録番号

(任意様式)

項目区分	広報費 6.
整理番号	ホームページ作成
領収書その他の書類の添付欄	

領 収 証 灰 畑 議 会 一 心 会 様 No. _____

金額	¥ 100,000
----	-----------

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(10%)	9090

但 ホームページ作成代として

2021年3月26日 上記正に領収いたしました

〒028-3621

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢
第8地割 36番地 13

立花 まどか

☎090-7526-4409



GR1618

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日	令和3年3月26日	
他会派との按分 (なし・あり)	(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	100,000 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A 4)

(任意様式)

項目区分	広報費 7
整理番号	会派報 第13号

領収書その他の書類の添付欄

NO. 160

領収書

矢野町議会 一心会

様

金額 ¥52,254

令和3年3月25日

上記の金額正に領収いたしました

但 印刷・折込代として

内 訳	現金
税抜金額	47,504
消費税額	4,750

株式会社 岩手読売IS
 代表取締役社長 奥井 徹
 〒020-0836
 岩手県盛岡市津志田西三丁目23番8号
 TEL 019-635-5866
 県南営業所
 〒023-0001
 岩手県奥州市水沢卸町4番10号
 TEL 0197-25-3277

扱 者



2020.6.H

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日

令和3年3月25日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
会派名 _____	円	
合計	52,254 円	領収書の金額と一致

※ 1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付

(A 4)

御 請 求 書

〒028-3614 (002753)

岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田3丁目1番地5号

矢巾町議会 一心会 御中

TEL 090-9741-7495

毎々格別の御引立を戴き誠に有難うございます。
 下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。
 ●折込料金はなるべくお振込みでお願いします。
 ●ご入金の本請求と入れ違いの節は、ご容赦下さい。

株式会社 **岩手読売IS**



本社 岩手県盛岡市津志田西一丁目23番8号
 TEL (019)635-5866(代) FAX (019)635-5867(代)
 県南営業所 岩手県奥州市水沢卸町4-10
 TEL (0197)25-3277(代) FAX (0197)24-4788

■取引銀行 北日本銀行本店 普通預金 No.1616322
 岩手銀行本店 普通預金 No.2266861
 みずほ銀行盛岡支店 普通預金 No.1348445

請求年月	売上額	消費税	入金日	入金額	次月繰越額
当月	当月売上額	当月消費税	入金日	入金額	当月請求額
2021/03	47,504	4,750			52,254

2021年03月度マツ日締	
作成年月日	2021.03.24
当月御請求額	
52,254	

NO	廻NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	03/28-0012	一心会	B4			
2		一心会会派報				
3		盛岡周辺1		3720	3.2000	11904
4		盛岡周辺3		2800	3.4000	9520
5	03/28-6001	一心会簡易印刷代	B4			
6		B4白紙・両面・黒インク				
7				6520	4.0000	26080
8						
9		(10%対象				4750)
10		47,504円 消費税				
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

ページ計	13040	52254
総合計	13040	52254

一心会

矢巾町議会

一心会 会派報 第8号

●令和2年4月12日発行

●発行責任者 山崎 道夫

●矢巾町又兵ヱ新田3-1-5

施政方針等への問題を提起

①令和2年度施政方針と一般会計予算について

②農業の現状と農政課題について

施政方針で例年示される主な施策の概要が示されておらず、具体的な内容が明示されていない。特に、歳入の見込みについての具体的な考えとして

て自主財源である住民税、固定資産税の見通しと展望を質した。それに対して町長は来年度の当初予算に對前年度比で約3000万円の増収を見込んでいると答弁した。また、質問の中で、町当局が説明に使う言葉に片仮名の乱用が目立つことを指摘した。農政に対する課題については、地産地消や農家への支援策、行政と農協の役割について質した。



廣田 光男

ボランティア活動への支援

①貧困問題を解決するには

②笑いとユーモアの

効用について
③ボランティア活動の支援充実を

④コミュニティ・ス



昆 秀一

ボランティア活動は、多くの分野で求められているが、その方たちへの支援等が急がれる。

一心会から 代表質問 廣田光男議員 一般質問 4議員が登壇

矢巾町議会は、定例会3月会議において議会基本条例で定められている会派に基づいた代表質問を行った。一心会では、廣田光男議員が施政方針についての問題点等を質し、一般質問では昆、赤丸、山崎、藤原梅昭議員が質問し各問題提起等を行った。

通学路の安全確保を早期に

①町長の施政方針について

②教育長の教育行



赤丸 秀雄

政方針について
③町運行の公共交通に
通学路の防犯灯設置の要望が各所で出ている。事故が起きてからでは遅いと言いつつ、早期の対応が見えてこない。

町道矢次線早期工事再開へ

①移住・定住促進、空き家対策の取り組みについて

②町道矢次線の工事再開に向けた取り組みについて



山崎 道夫

矢次線の工事再開が全く示されない。用地提供した地権者の不満の声も聴かれるが、今までと違う厳しい姿勢で臨むべき。

多子・多胎児世帯への支援

①「快適性と安全性を高めるまちづくり」について

②学校教育の充実について
③子ども・子育て支援の充実について



藤原 梅昭

妊産から出産、乳幼児、幼保育園、小中学校まで、多子・多胎児世帯が大変な思いをしているので、その支援を求める。

令和2年度当初予算を厳正審議

矢巾町議会定例会3月会議は、令和2年2月19日～3月18日まで開催されました。その中で、主に令和2年度当初予算等の審議を行っています。

令和2年度矢巾町当初予算の一部

歳入歳出 101億7610万円
(対前年度△12億7710万円)

◇歳入

町税 36億3709万円(+1億1589万円)
町債 5億3260万円(△4億8510万円)
地方特例交付金 2761万円
(△6115万円)

ふるさと納税 3億円(△1億円)

◆歳出

土木費 11億6346万円
(△10億7173万円)
教育費 7億7412万円(△7631万円)
公債費 12億9165万円
(+44億4300万円)

※金額は、すべて千円以下を切り捨て

デマンド型乗合タクシー

【質問】デマンド型乗合タクシーの利用改善を。

【答弁】5月には見直しをする予定であり、運営委員会と話し合う。

学校給食へのコメの供給

【質問】農協をやめて農業法人の一組に絞ったのはなぜか。透明性に欠けるのではないか。

【答弁】安定供給もでき、近所でもあるところから協定を結び、供給してもらうことにした。

受動喫煙の対策

【質問】望まない受動喫

煙の対策を。

【答弁】4月から法律が厳しくなるので、町としても真剣に取り組みたい。

農福の連携

【質問】農福連携は福祉関係者よりも農業関係者に対して啓発を行っていくべきでは。

【答弁】農業委員会では、今後その普及のためにボランティアを募集する。

社会福祉協議会補助金

【質問】町社会福祉協議会の基金を有効に活用するよう指導するべきでは。

【答弁】昨年度からは補助金を減らしている。

研修報告

社会保障充実で町民の幸福を

昆・赤丸議員は、令和2年1月27日～28日まで東京・立川にて、多摩住民自治研究所主催の社会保障講座を受講してきました。2日間で、「社会保障拡充を求めらる住民運動」「貧困問題と生活保障の課題」「社会保障給付費削減は住民生活に何をもちますか」「障害のある人の権利を守るために」「子どもへの権利をとりまく

課題」の全5講義を受講し、社会保障の重要性と世界や日本の社会の実態等をデータを基にして制度のあり方を学んできました。特に、子どもの貧困は切実であり、この日本においても無縁ではありません。そういう家庭に対する支援の充実が今必要であり、本町においても、あらゆる支援の方法を模索していく必要があります。住民の生活をこれからも守るためには、この社会保障をどう活用し、充実させながら町民の幸福を実現させていけばいいのかを学んだ研修でした。

この会派報は、政務活動費で作成しています。

視察研修報告

コミュニティ・スクールの推進

一心会は、令和元年11月26日～28日まで政務活動として、福岡県篠栗町にて、森林セラピーの取り組みについての調査を行いました。また、福岡県春日市では、*コミュニティ・スクールについて視察研修を行ってきました。森林セラピーの取り組みは、当町では西部地区の稲荷街道松並木、水辺の里、城内山からの展望、南昌山登山等の自然を活用したコースが考えられることから、「心と癒しの場」を設けることの必要性を感じた。コミュニティ・スクールについては、令和2年度から当町も導入することになっている。コミュニティ・スクールの最大の目的は、社会総がかりでの教育を実現することにある。特に地域住民の理解と協力が必要であり、今後、地域・保護者・学校の意識が一致するよう期待したい。

*コミュニティ・スクールとは、保護者や地域のニーズを反映させるため地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校

一心会

矢巾町議会

一心会 会派報 第9号

●令和2年6月28日発行

●発行責任者 山崎 道夫

●矢巾町又兵衛新田3-1-5



今後の一心会の活動

一心会は、今まで会派として各種勉強会や視察研修などの活動をしてきています。また、その内容を会派報にて皆様にお知らせしてきました。現在コロナの影響で思うように活動できない状況ではありますが、このような状況だからこそ会派報をはじめ、さらに今まで以上に活発に活動してまいります。

赤丸 秀雄 山崎 道夫 廣田 光男 昆 秀一 藤原 梅昭

一心会から一般質問 3 議員が登壇

矢巾町議会は、定例会6月会議にて新型コロナウイルス感染症対策などの補正予算を審議するとともに、一般質問では、一心会から昆秀一、赤丸秀雄、山崎道夫の3議員が登壇し、町の政策をたどしました。（写真は3月に撮影したものです）



山崎 道夫

① 新たな農政指針に
対する取り組みに
ついて

森林セラピーを観光の柱に

② 「心の湯治場」森林セラピーコース設定の取り組みについて
森林セラピーはメンタルヘルス対策として大変有効だといわれています。町西部地区の観光の目玉として整備すべきではないかと提言しました。



赤丸 秀雄

① コロナ禍における
町の支援と取り組
みについて

通学路の安全対策を

② 安心・安全な環境整備について
防犯灯の整備、歩道の設置、ゾーン30の取り締まりなど通学路の安全対策を早急に行うように町に求めました。ほか災害時対応についてもたどりました。



昆 秀一

① 新型コロナウイルス
感染症対応につ
いて

読書のさらなる推進を

② 読書について
③ 介護事業について
④ 自閉症スペクトラムのある方への支援等について
読書の大切さについて町に強く訴え、具体的対策を示し、その推進を求めました。

議会の政務活動を考える

議長提案により、議会では政務活動費返還の協議を行っています。しかし、一心会では政務活動費は町民のために活用するべきと考え、改めて今後も活動していくこととしています。

政務活動とは、議員の基本的な活動です。その活動を行うためには、ある程度の経費がかかります。政務活動費とは、その活動費用の一部を町予算で負担するものです。

矢巾町議会では、1人月額1万6000円が会派に交付されています。一心会は、政務活動費をできるだけ有効に使い、議員の資質の向上や町民のために会派報を発行するほか広報活動などに活用するべきと考えます。

現在、新型コロナウイルス感染症の防止のために県外への視察や研修が行えない状況が続いています。

今後、一心会の活動としてには、政務活動費の用途は視察費だけではありません。

今後、一心会の活動としてには、政務活動費の用途は視察費だけではありません。充実を図り、町民の皆様に見えるだけ分かります。情報をお伝えし、他にも3密を避けるなどの万全の対策をした上で、勉強会の開催を随時行っていくこととしています。

政務活動費とは

政務活動費とは、地方自治法第100条14・15項に制定された条例に基づくものです。矢巾町議会では、平成27年4月から議員の調査研究活動に資するため、会派に対して交付されています。

矢巾町議会の政務活動費は、使途基準が厳格に決められています。飲食にかかると経費などへの支出は、一切認められていません。報告書はホームページで公開し、誰にでも見ることが出来ます。

発達障がいの勉強会を開催

一心会では、4月13日に会派合同で発達障がいの勉強会を開催しました。発達障がいとは、生まれつきの脳機能の発達のかたよりによる障がいです。現在30人に1人ともいわれています。その理解を深めるため相談支援専門員でもある昆議員が講師を務め、勉強会を行いました。今後このような会を随時開催します。

現在までの議会改革の歩み

今までの歩みは、さまざまに議論をすすめてきました。議会基本条例の制定から通年議会、タブレット端末や会派制の導入などを行ってきました。しかし、まだ道半ばの感があり、今後、今までの歩みを改めて検証する必要があります。また、議員の資質の向上や将来の議員のなり手の問題も考えていかなければなりません。そのことを、しっかりと今後議論を重ね、よ

町議会議員のなり手不足問題

6月2日に公選法改正案が衆院本会議で可決されました。内容は、町村議会の選挙時の街宣車やポスター、ビラの作成を公費で負担できるといいます。

今までの町議会議員選挙では公費で負担していたのは選挙はがきだけでした。他はすべて立候補者の自己負担でした。

今回のこの公選法改正は、議員のなり手不足の解消のためともいわれていますが、果たしてその効果があるのかは大いなる疑問です。

それより、もっと他の視点で考える必要があると思います。例えば議員報酬等についても考えていかなければなりません。これから若い方や優秀な方が町議会議員になりたいと思えるような議員報酬等やる気の出る環境作りをすることが重要だと思います。

議会議員の報酬

矢巾町	24万円
紫波町	30万円
滝沢市	33万円
盛岡市	62万円
岩手県	77万円

傍聴席をバリアフリー化へ

矢巾町議会では、一心会が以前より求めていた議場のバリアフリー化を行いました。車いすのまま議場に入り傍聴できる席を設置しましたので、介助の方もごいっしょに傍聴できます。一般傍聴席とは違い議席

町民の皆様の声の大事にしていかなければなりません。しっかりと、それらのことを肝に銘じて会派活動や、ひとり一人の議員活動に邁進してまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。

のすぐ近くなので、臨場感は満点です。ぜひ、車いすの方も気軽に議会傍聴においでください。よろしくお願いいたします。

皆様のお越しをお待ちしています。

この会派報は、政務活動費で作成しています。

※国会議員給料は月額130万円、文書通信交通滞在費月額100万円など(上記の報酬・給料金額の1万円未満は四捨五入しています)

一心会

矢巾町議会
一心会 会派報 第10号
●令和2年10月4日発行
●発行責任者 山崎 道夫
●矢巾町又兵衛新田3-1-5

代表質疑 昆秀一議員

7次総前期計画の反省点は

【質問】令和元年度は第7次矢巾町総合計画前期基本計画の最終年にあたるが、その総括的な反省点と、特に成功したと感じられる点の所感を伺う。

【答弁】住民アンケートによると、駅周辺の利便さ、下水道などの整備、自然環境保全、健康づくりなどが満足度が高くなっている。一方で、公共交通の利便さ、働く場の確保、観光振興については満足よりも不足を感じている方が多く、反省すべき点と考えられる。

【質問】令和元年度の決算認定を終える上で課題点は何であったか。



代表質疑をした昆

【答弁】財政の健全化を基本として、そのバランスと均衡を保つことが大事なことだと考えており、それが課題点であった。

コロナ禍の飲食業者支援を

一般質問

- ①小中学校における課題と教育のあり方
- ②町内公共交通の利用



赤丸 秀雄

④交通指導隊の現状
コロナ禍で、飲食業の経営者は大変苦しい状況であり、町からの充実した支援を望む。

- ③コロナ禍における飲食業支援
- ④交通指導隊の現状

一心会から 代表質疑に昆議員 登壇 一般質問に4議員

矢巾町議会定例会9月会議において、予算決算常任委員会で昆秀一議員が代表質疑を行い、決算に関する問題点等を質しました。また、一般質問では昆、赤丸、山崎、藤原梅昭議員が登壇し、各分野に問題提起や政策提言を行いました。

次世代を担う若者への支援

- ①誰もが幸せに、よりよく生きることが目指して



昆 秀一

②誹謗中傷をしない、させないために
③農業と食について
④次世代を担う若者に対する支援をどうしていくのか
若者への支援は、町の将来につながる非常に大切なものである。

コロナ禍の保育環境改善を

- ①新型コロナウイルス感染症者家族の一時預かり体制の構築



山崎 道夫

②コロナ禍における保育現場の環境改善
③ヤングケアラー支援の取り組み
コロナ対応で現場が疲弊すれば、子どもの預かりに支障が出かねない。人員配置などの環境改善が必要。

自然災害等への対応状況は

- ①自然災害等への対応状況
- ②ウイズコロナ時代に



藤原 梅昭

③教育環境の充実
④道路ネットワークの整備
東日本大震災から10年となる。昨今頻発している自然災害に対し命と財産を守ることは町として必須。

令和元年度決算を厳正審議し認定

矢巾町議会定例会9月会議は、9月1日～17日まで開催されました。その中で、令和元年度決算認定や令和2年度補正予算などについて、一心会では下記のとおり質疑するなど審議を行いました。

令和元年度矢巾町 一般会計決算の概要

歳入全体総額 141億 230万円

歳出全体総額 135億 4657万円

◇歳入

自主財源(町税など) 47.6%

依存財源(交付金など) 52.4%

町税 37億9147万円(+7579万円)

町債 15億9189万円(+3億8699万円)

ふるさと納税 4億2114万円

◆歳出

土木費 30億 483万円(+1億6965万円)

教育費 15億 775万円(+5億3532万円)

※()内の+は対前年度比

金額は、すべて千円以下を切り捨て

19ある基金の有効活用を

【質問】19ある基金の中で有効活用されていないものもあるのではないかと

【答弁】指摘のとおりでは活用できていない基金もあるが、今後活用策について検討していく。

教育施設の早期修繕を

【質問】老朽化している教育施設の早期修繕を。

【答弁】現場の声を聞いて対応する。

ふるさと納税の有効活用

【質問】ふるさと納税の返礼品の額を抑えて、その分をさらに有効活用す

るべきではないのか。

【答弁】できるだけ返礼品の金額を抑えながら、その分を有効に活用できるようにしていきたい。

相談支援事業に課題

【質問】障がい者の特定相談事業は、報酬が相談に応じたものとなっていないのではないのか。

【答弁】確かにそのとおりであり、どのようにするべきか考えていきたい。

町社協の経費に人件費は

【質問】町社会福祉協議会の経費に人件費は。

【答弁】令和元年度は各団体への補助のみである。

ブルズの旧アイワ体育館使用に疑義

旧アイワ体育館は、現在矢巾中学校のサブ体育館として、矢巾中学校、矢巾北中学校の部活動などに利用されています。

この体育館を、町では岩手ビックブルズという民間団体に練習用体育館として貸し出す準備を進めています。

そのための補正予算を審議し、我々一心会は反対を唱えるも、補正予算は賛成多数で可決されました。その予算の中には、一民

間企業からの寄付金も入っています。補正予算では屋根や床を修繕し、トイレも洋式化する工事費が入っており、その工事後にビックブルズに貸し出すことを決めてしまいました。

使用料として年間300万円の収入があるとはいえ、ただでさえスポーツ施設が不足している中、町の予算を持ち出してまで改修し、ビックブルズに使用させるという町の姿勢に疑義を感じざるを得ません。

消費税引下げを求める請願が 議長裁決で不採択に

政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書」の提出を求める県商工団体連合会、盛岡民主商工会からの請願が、総務常任委員会に付託され、採択すべきものと決定したにも関わらず、本会議において賛成8・反対8の同数となったために議長の裁決により、不採択となりました。

コロナ補正予算

新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策として、国から2次補正予算が町へも約2億5200万円が交付されることになりました。その使い道を議会として46項目を提出したにもかかわらず、何の回答も出ないままに、予算案が提出されました。

その予算案には、特に新型コロナウイルス感染症とは関係のないと思える南昌グリーンハイツの改修工事費が入っていました。賛成多数で可決されました。

この会派報は、政務活動費で作成しています。

一心会

矢巾町議会

一心会 会派報 第11号

●令和3年1月17日発行

●発行責任者 山崎 道夫

●矢巾町又兵エ新田3-1-5

予約型乗合バスの更なる利便性を



赤丸 秀雄

- ①スクールバス導入による運行
- ②ふるさと納税の活用策と取り組み強化
- ③予約型乗合バスの更なる利便性を望む運行

従前より高齢世帯や運転免許のない町民の方心の移動手段に、予約型乗合タクシー利用を推進して病氣治療の通院や買い物などによる健康維持の継続を推奨としておりますが、一向に町民の足というには程遠い利用状況であります。町民本位の運行改善を強く望むものである。

子どもを取り巻く環境の改善を



昆 秀一

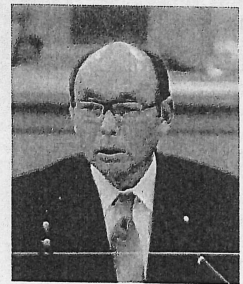
- ①医療的ケア児等への支援にどう取り組むのか
- ②自然環境の保全活動をどうしていくのか
- ③子どもたちのいじめ、自殺、不登校、虐待をなくするために
- ④エッセンシャルワーカーへの支援

いじめをなくする方策について、どのような取り組みをして今後どういじめに向き合い続けていくつもりか。
また、いじめばかりでなく、自殺、不登校、虐待などをなくするために、子どもを取り巻く環境を改善していく取り組みをどう推進していくのか。

一心会から一般質問4議員が登壇

矢巾町議会は、定例会12月会議にて各種議案を審議するとともに、一般質問では一心会から赤丸秀雄、昆秀一、山崎道夫、藤原梅昭の4議員が登壇し、町の政策をただしました。

来年度以降の財政運営を懸念



山崎 道夫

- ①今後の財政見通しと令和3年度予算編成方針
- ②畜産農家が新型コロナウイルスに感染した場合の支援策と対応
- ③旧矢巾中学校跡地の利活用に向けた取り組み
- ④学校施設修繕整備の実施計画など

コロナ禍の状況にあつて、令和3年度は町税の収入が相当落ち込むことが予想される。今後示される国の地方財政対策の中で調整が図られるとしても、来年度以降数年は厳しい財政運営が強いられると懸念せざるを得ない。

「防災体制」の強化充実を



藤原 梅昭

- ①気候非常事態宣言の効果
- ②CO2実質ゼロへの対応
- ③今後の町防災土育成計画
- ④自主防災組織の育成講習
- ⑤常備消防の充実と消防団の活性化
- ⑥非常時通信手段の整備
- ⑦避難行動要支援者名簿
- ⑧コロナ禍での避難体制
- ⑨交通安全対策整備状況

21世紀末日本の平均気温が、4・5度上昇し、猛暑日も19日増えると気候変動予測が出され、降水量は更に増えると予想されている。
当町も「気候非常事態宣言」を发出了したので、地球温暖化対策の「具体的行動計画」を策定し、本気度・スピード感を持った対応が必要である。

コロナ禍の今こそ情報発信し意見交換を

町民の皆様は新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、大変不安な日々を送られていることと思います。こうした中であって町ではコロナ対策の各種支援事業に取り組んでいますが、今後一心会では会派報を中心とした情報発信が大切であるとの思いから、より一層の情報提供に努め、町民の皆様と意見交換を行っていきたくと考えております。

政務活動費の減額に反対

矢巾町議会はコロナ禍において議長や議員の席、一般質問の席などをアクリル板で仕切り、定期的な換気やアルコール消毒を行うなど予防対策を徹底しながら、定例会を開催しています。

また、各常任委員会は、委員会室より広い全員協議会室で席の間隔を空けるなど、感染予防対策に努め開催しています。

こうした中、来年度の政務活動費を減額してはどうかという提案がされています。現在議員1人月額1万6000円が各会派に支給されています。それを月額1万円に減額し、年間約130万円をコロナ対策に向けるべきとの提案です。

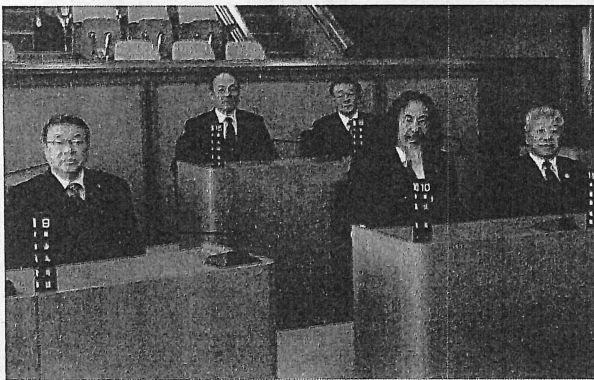
政務活動費とは

政務活動費とは、地方議員に政策調査研究等の活動のために支給される費用です。地方分権一括法の施行等により、地方議員やその議員の活動が重要になったことから、地方自治法の改正が国で審議されました。

議会は二元代表制の中で予算や決算、各種事業など多岐にわたる当局提案を町民目線で審議し、町民の福祉向上を図ることを第一義に費用対効果や、将来展望を見据えて審議することが常に求められており、そのため議員の審議能力を高めることが求められています。一心会は政務活動費を活用し調査研究や各種セミナーを受講するなど議員の資質を高めています。また、今後も貴重な政務活動費を活用し、会派報の発行や更なる資質向上に向けてオンライン研修などを予定していることから、一心会は政務活動費の減額に反対しています。

2000年国会において政務調査費の名称で創設、制度化されました。2012年には政務活動費に名称変更され、制度趣旨も拡大されています。なお、当議会の政務活動費は、活用しなかつた残金は町に対して全額返還されます。

今こそ会派活動の活発化を



一心会議員

今、議会に求められていることは、今後、国から交付される第3次補正予算のコロナ対策費の使道について、町民の皆さんが必要としている事業等に活用できるように十分審議し、その実現に向けてしっかりと取り組むことだと思えます。また、今後は税金や国からの交付金などの状態を見極めながら、状況によつて政務活動費の減額ではなく、議員報酬の減額も含め、議員全員で協議し対応することが必要ではないかと考えています。

議会改革の歩み

▼地方議会の活性化が求められる中、議会改革の取り組みを進める動きが県内でも出始めてきた。矢巾町議会では2012年に議会改革特別委員会を設置し町民に開かれた議会を目指し、議会基本条例制定に向け動き出しました。

▼協議を重ね、議論を重ね2015年に議会基本条例を制定しました。▼政務活動費については町当局と協議を重ね、議員月額2万円の予算化が承認されました。なお、

当時議会活動に対し費用弁償制度(日当2000円)がありましたが、それをやめることで新たな予算措置は行わないとの条件でありました。

▼議会基本条例の制定にあたっては、町民との懇談会で説明し質疑を交わしました。その際に、政務活動費について質問があり、「議会の活性化、審議能力の強化に向け、議員力を高めることから有効利用を考えている」と答弁してご理解をいただいています。

一心会

矢巾町議会
一心会 会派報 第12号
●令和3年3月3日発行
●発行責任者 山崎 道夫
●矢巾町又兵衛新田3-1-5

代表質問 廣田光男議員

施政方針を受けて問う

令和3年度施政方針では第7次総合計画後期基本計画の2年目であり、7つのまちづくり方針と新型コロナウイルス感染症にかかるとい

- ① コロナの取り組み方
- ② 環境問題の考えは
- ③ デジタル化の推進は
- ④ 城内山の整備は



廣田 光男

- ① 農業振興地域の転用の見込みは
- ② 耕作放棄地等の取り組み状況は
- ③ 集積の話し合いは
- ④ 農畜産物の販路拡大等の推進方法は
- ⑤ 法人設立がなぜ進まないか

矢巾町農業ビジョンに示された農政課題などの状況を検証する。

- ⑤ 予算編成方針は
- ⑥ 財政計画の策定は
- ⑦ 町税減額の理由と算定根拠は
- ⑧ 歳入欠陥を起こす心配は

コロナ後見据えたビジョンは

一般質問

- ① コロナ後を見据えた町のビジョンは
- ② 広聴広報のあり方等



昆 秀一

音楽のまち宣言、スポーツの町宣言と宣言をするのはいいが、宣言して終わりではない。

- ③ 芸術の効用・芸術振興とまちづくりは
- ④ 男女共同参画社会の実現、LGBTQの理解への推進は

3月4日(木) 廣田議員が代表質問 5日及び8日に 4議員が一般質問

矢巾町議会定例会3月会議では、一心会から4日(木)午前11時頃より廣田光男議員が代表質問を5日(金)午前10時より昆秀一議員、午後1時頃より赤丸秀雄議員、午後2時30分頃より山崎道夫議員、8日午後1時頃より藤原梅昭議員が一般質問の予定です。ぜひ傍聴においでください。

教育環境の更なる充実を

- ① 町長の施政方針演述内容
- ② 教育環境などの更なる充実



赤丸 秀雄

国において将来を見据えた施策の柱としてDXを推進する方針だ。町ではDX担当部署を設けるとしているが、いつを予定しているか。

持続可能な農業への道筋を

- ① 本町に於ける持続可能な農業政策の推進
- ② AIを活用した婚活事業支援



山崎 道夫

③ コロナ禍に於ける失業者等への支援策
農業従事者の高齢化後継者不足が課題である。コロナ禍で食料の大切さや農業の大切さなどが意識され始めてきたことは、わずかな光明と感じられる。

住民の命と財産どう守る

- ① 快適性と安全性を高めるまちづくり
- ② 教育環境の充実



藤原 梅昭

東日本大震災から10年、また全国各地で気候変動の影響で災害が発生している。住民の命と財産を守ることが行政の責務である。教育環境については、コロナ禍での対応や学校給食無料化、スクールバス運行状況等を問います。

政務活動費が削減に

1月20日開催された令和3年矢巾町議会定例会1月第2回会議において、政務活動費を1万6000円から1万円に引き下げる条例改正が賛成9・反対8で可決されました。これは議決機関である議会の審議能力をそぐことにつながりかねないもので、一心会としては大変危惧しています。

政務活動費とは

議会の審議能力を強化し議会の活性化を図るため、また住民への情報公開を促進する観点から調査活動や研修を支援する目的で政務活動費が制度化されました。

一心会はそうした目的に沿って先進地の視察研修や、各種研修を積極的に受講し、併せて会派報で議会活動等について住民の皆さんに情報発信を行ってきています。

なぜ政務活動費減額か

減額を発議（提案）した会派と議員は、コロナ禍で生活に困窮している町民のため、減額して生み出される約130万円を有効活用してもらおう。その主張を繰り返すばかりで、もつと時間をかけて支援策を検討すべきでは、との申し入れは無視されました。

確かに130万円は貴重な財源ではありますが、本来コロナ禍における支援策は国の第3次補正予算などを活用し、一人でも多くの町民に対してインパクトのある支援を行うよう具体的に政策提言し、実現に向け最大限努力

力するのが議会に課せられた責務だと考えています。

徹底した議論が必要

いろいろな意見があるのは確かですが、必要であれば、そこは議員間で徹底的に議論して全員一致で政務活動費の減額を決めるべきであります。

時間をかけ検討を重ねて作り上げた政務活動費です。有効に活用してこそ、議員力と議会力を高め、町民の期待と信頼に応えることになると思います。

スピード感ある情報発信を

必要な情報をスピード感を持って町民にお知らせする情報発信や町民の意見・声をしっかりと聞くことも政務活動の一環であります。

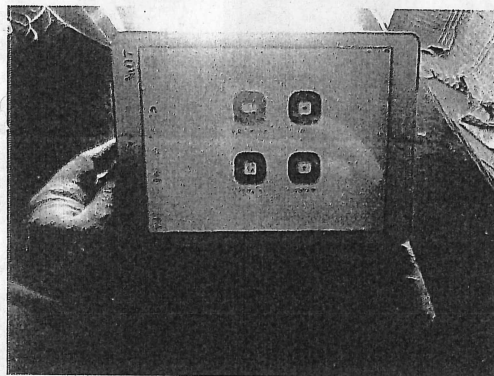
コロナ禍の中で、活動が制約されるとの一方的な論理で政務活動費を削減したことは片手落ちと言わざるを得ません。議会は言論の府であり、徹底した議論が求められる場であることを再認識することが今こそ必要でしょう。

オンライン研修を積極的に

矢巾町議会では、一心会が提案して、多くの議論を重ねた上で、県内でも早くタブレットを導入し、議会のペーパーレス化に取り組みなどしてきました。

こうした中、コロナ禍

における会議や研修について、オンラインを活用して行うことも必要になるとのことから、議会としての取り組みとして、1月27日、岩手県立大学の佐々木淳教授を講師にお願い、オンライン研修を実施しました。地方議会総合研究所等が行っている



一心会はタブレットを有効活用してオンライン研修を積極的に受講

るオンライン研修は決して安価ではありませんが、議会活動をより活性化させ、町民の負託に応えるため、気持ちを新たに勉強したいと一心会一同奮闘する決意です。

町のコロナワクチン

接種の準備状況【予定】

- ◇接種のクーポン、受付調査票 65歳以上の方へ3月下旬送付
 - ◇接種会場 徳田、不動、煙山地域3か所（上記は集合接種会場）他に町内医療機関で接種可能（現在医師会と調整中）
 - ◇集団接種会場へ送迎あり マイクロバス等で会場へ送迎するよう調整中
 - ◇相談窓口を開設 保健師による相談を受付（詳細は広報やはば3月号）コールセンターを開設予定（3月中には設置）
- 以上は国などの計画スケジュールが条件である。

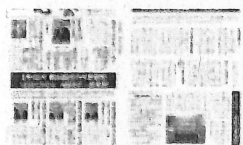
※この会派報は、政務活動費で作成しています。



更新情報



ホームページ開設しました



一心会 会派報 12号



一心会 会派報 11号

最新の会派報



一心会 会派報 12号

一心会とは

一心会は、令和元年4月の選挙で当選した議員5名で結成された会派です。

会派としての活動は、矢巾町という地域に根差した課題などを解決するために調査・研究を積み重ねています。

定期的に勉強会を開くなど、常に課題に向き合いながら議員同士議論し、真摯にまちづくりを考えています。

議決に関しては、会派として拘束することはせずに、議員一人一人の判断を尊重することとしています。

今後は、それぞれの専門分野を会派内で共有できるような仕組みをつくり、よりよいまちづくりのために役立てていきます。加えて、会派の活動報告を町民に対して知ってもらう広報活動も充実させていきます。



一心会

一心会 議員

会長 山崎道夫
廣田光男
藤原梅昭
赤丸秀雄
昆 秀一

🏠 ホーム



ホームページ開設しました

矢巾町議会 会派一心会はホームページを開設しました。活動報告や会派報の掲載を致します。是非ブックマークをお願い致します！

本日:0 週:6 月:6 全体:6

© 2021.03.22



一心会 会派報 12号

本日:0 週:5 月:5 全体:5

© 2021.03.17



一心会 会派報 11号

本日:0 週:0 月:0 全体:0

© 2021.03.17



一心会 会派報 10号

本日:0 週:0 月:0 全体:0

© 2021.03.17

一心会 会派報 9号

本日:0 週:0 月:0 全体:0

一心会 会派報



一心会 会派報 12号

本日:0 週:5 月:5 全体:5

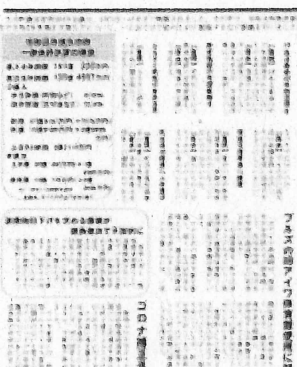
© 2021.03.17



一心会 会派報 11号

本日:0 週:0 月:0 全体:0

© 2021.03.17



一心会 会派報 10号

本日:0 週:0 月:0 全体:0

© 2021.03.17



一心会 会派報 9号

本日:0 週:0 月:0 全体:0

© 2021.03.17

一心会

矢巾町議会
一心会 会派報 第13号
●令和3年3月28日発行
●発行責任者 山崎 道夫
●矢巾町又兵エ新田3-1-5

矢巾町議会定例会3月会議は、2月18日～3月18日までの29日間開催されました。その中では、代表質問、一般質問、予算決算常任委員会の各分科会での全体質疑や総括質疑を行い、令和3年度当初予算を可決しました。

代表質問

編成方針や財政計画の作成を

質問 令和3年度予算編成の編成方針や中期財政計画を策定し予算を組むべきで



廣田 光男

あるが、作成しているか。コロナ禍の現状において町民税など歳入計上において十分に検討されているか。
町長 次年度から予算編成方針や中期財政計画を作成して、町民にお知らせし予算を組む。
歳入は厳しい現状と認識しており、歳入欠陥を起さないよう試算している。

一般質問

コロナ禍での計画の見直しは

質問 コロナの影響による総合計画や他計画の今後の見直しを考えていく必要が



昆 秀一

あるのではないかと。必要があるとするれば、どのような形で見直すのか。
町長 本年6月頃に令和2年度の進捗状況を取りまとめ、その際に必要に応じて見直しする。見直しは指標達成状況に加え、町民の意向等総合的に勘案する。

代表質問・一般質問で町当局と論戦

GIGAスクールの推進を

質問 全国でパソコン保管を重視し過ぎ、利用に支障をきたしているが、町の保



赤丸 秀雄

管は利用に支障はないか。またスキル向上に国の助成制度を利用する考えは。
教育長 4月から運用の準備を進めており、指摘の点を考慮しつつ利用第一に考える。国の研修支援制度を勘案して、生徒・教師等のスキル向上に努める。

コロナ禍の事業者等への支援は

質問 収束が見えないコロナ禍で、事業者や失業者への支援として見舞金や奨励



山崎 道夫

金、支援金を支給して、支援する考えはないか。
町長 コロナ禍で厳しい事業者等への支援は、一次的な支援金支給より相談体制強化や求職活動の応援、持続的に経営を維持できる体制作りが効果的と考え、今後施策を積極的に推進する。

命と財産を守るまちづくりを

質問 住民の命と財産を守る事は、行政最大の責務である事から対応状況を問う。

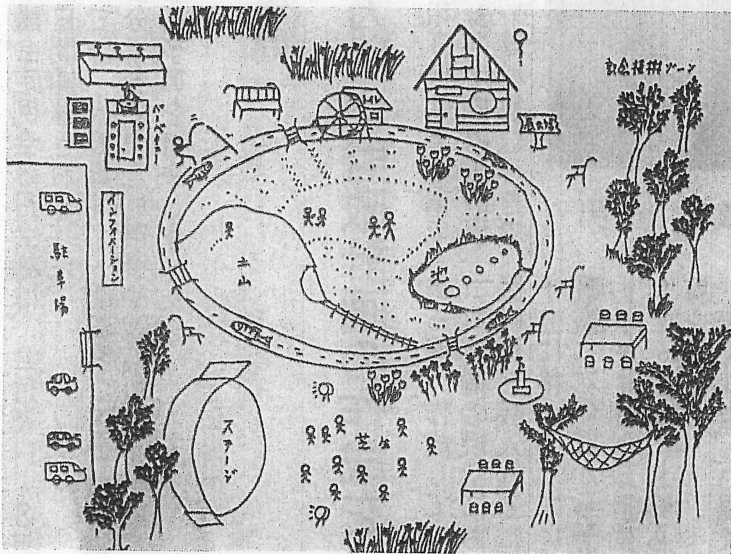


藤原 梅昭

町長 「矢巾町地域防災計画」を基に消防団の体制整備・町防災士の育成を図る。災害時対応としては、出来るだけ早期の避難指示の発令と日中の避難完了、コロナ対応も考慮した対応に努める。
町内4河川の改修工事は、順次進めている。

旧矢巾中学校跡地の利活用策は

旧矢巾中学校跡地の利活用は、どうなっているのでしょうか。現在グラウンドは以前と変わらずに野球などのスポーツで利用されていますし、校舎の跡地は、町のイベントやグラウンド利用者の駐車場として利用されています。今後の旧矢巾中学校跡地の利活用はどうしていきべきでしょうか。今後の跡地の利活用を考えてみたいと思います。



矢巾中学校跡地活用の公園としてのイメージ図

議会全員協議会に説明

旧矢巾中学校跡地については、3月29日に議会全員協議会にて旧矢巾中学校跡地検討委員会での検討内容の説明を受けることになっています。

跡地は貴重な町有財産

旧矢巾中学校跡地はどのような土地なのでしょう。跡地の面積は約1万坪。昭和33年2月、当時の矢巾村議会において統合中学校新築事業のために、矢巾村民税臨時増徴条例が可決され、特別

跡地の利用は限定

特定目的のために町民の血税により生まれた町有財産であることから、主旨から外れた跡地利用の範囲は、限定されるものであるはずですが。

税率を3年間時限立法の形で定めたことにより村民の血税により取得した貴重な町有財産です。従って中学校建設用地について国庫補助は入っていません。このことから本町の特にも貴重な公有財産となっています。

平成26年に

議会が主旨採択

平成26年旧矢巾中学校跡地の利活用をめぐる2つの請願が提出され、一つは教育施設としての活用、もう一つは社会教育施設として活用するべきとして提案され、どちらも公有財産としての活用を望んでいることから趣旨採択とされています。このことから、矢巾町の財源として確保するため、市街化区域の確保のために住宅分譲するという考えは到底存在しないものであります。

公園としての活用を

改めて、旧矢巾中学校跡地の利活用策としては、

以前にも請願されているとおり、教育施設のうち社会教育施設の利活用策として町民自ら活用できる屋内体育館及びスポーツ公園や農業公園など町民の憩いの場としての公園（上にイメージ図を掲載）の設置を望むものであります。

町民アンケートを

町民の皆さまからの意見の聴取等は、必要であれば全町民へのアンケートを実施し、意見をお聞きする機会を作りたいと考えています。



一心会
ホームページ

<https://issinkai-yahaba.com/>

町のコロナワクチン

接種の準備状況【予定】

- ◇接種のクーポン、受付調査票を65歳以上の方へ4月上旬送付
接種は4月26日の週からを想定
- ◇接種会場
集合接種会場として徳田、不動、煙山地域3か所を予定
例) 煙山：さわやかハウス
他に町内医療機関で接種可能？
(現在郡医師会と調整中)
- ◇集団接種会場へ送迎あり
マイクロバス等で会場へ送迎予定
- ◇相談窓口を開設
保健師による相談を受付
(詳細は広報やはば3月号を参照)
コールセンターを開設中
0120-150-533 (フリーダイヤル)
- 以上は国などの計画スケジュールが条件です。